

平成 26 年 11 月 17 日

各 位

会 社 名	シミックホールディングス株式会社
代表者名	代表取締役 CEO 中村 和男 (コード：2309、東証第一部)
問合せ先	取締役常務執行役員 CFO 望月 渉 (TEL. 03-5745-7070)
会 社 名	株式会社 JCL バイオアッセイ
代表者名	代表取締役社長 靱山 邦男 (コード：2190、JASDAQ)
問合せ先	取締役管理部長 吉田 貴宣 (TEL. 06-6151-6700)

**シミックホールディングス株式会社による株式会社 JCL バイオアッセイの
完全子会社化に関する株式交換契約締結（簡易株式交換）のお知らせ**

シミックホールディングス株式会社（以下「シミック」といいます。）と株式会社 JCL バイオアッセイ（以下「JCL」といいます。）は、本日開催の両社の取締役会において、シミックを株式交換完全親会社、JCL を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を実施することを決議し、本日、株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結しましたので、以下のとおりお知らせいたします。

本株式交換は、シミックについては、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより行われる予定です。また、JCL については、平成 27 年 1 月 20 日開催予定の JCL の臨時株主総会における承認を受けた上で行われる予定です。

なお、本株式交換の効力発生日（平成 27 年 3 月 1 日予定）に先立ち、JCL の普通株式は、株式会社東京証券取引所 JASDAQ 市場（以下「JASDAQ」といいます。）において、平成 27 年 2 月 25 日に上場廃止（最終売買日は平成 27 年 2 月 24 日）となる予定です。

記

1. 本株式交換の目的

シミックグループは、製薬企業の付加価値向上に貢献する独自の事業モデルである PVC (Pharmaceutical Value Creator) のもと、製薬企業の開発、製造、営業・マーケティングのバリューチェーンを広範に支援しております。医薬品開発プロセスにおいては、グローバル化の進展とともに、迅速化と効率化が一層求められる状況にあり、シミックグループでは製薬企業・医療機器メーカー・バイオベンチャー、アカデミア等に対し、開発初期段階から製造販売後まで一貫したサービスの効率的な提供と、国際化の進展に向けた取り組みを進めております。CRO（医薬品開発支援）事業においては、分析化学サービスとして、シミックの子会社である株式会社応用医学研究所（以下「応医研」といいます。）が非臨床試験及び臨床試験段階の医薬品の品質保証及び薬物動態に係る試験を受託しており、その測定・分析技術を CMO（医薬品製造支援）事業の製剤開発に活かしております。

一方、JCL は、医薬品開発におけるバイオアナリシス（生体試料中薬物濃度分析）及び製剤化研究の

医薬品品質安定性試験（医薬品の品質試験及び保存安定性試験）を受託している分析CROであり、国内の非臨床試験及び臨床試験におけるバイオアナリシスを中心に事業を展開しており、製薬企業のパートナーとして医薬品開発を支援しております。「分析CROとして世界の頂点を目指す」という経営ビジョンを掲げ、その第一歩として米国イリノイ州にJCL Bioassay USA, Inc.を設立し、最新鋭の設備・機器並びにFDA（Food and Drug Administration）、EMA（European Medicines Agency）に対応した受託実施体制を整備して米国バイオアナリシス受託事業に参入いたしました。製薬企業を主要顧客とし、医薬品開発のグローバル化と効率化が進む中、日米両国における医薬品のバイオアナリシスを実施する日本で唯一のCROとして受託サービスの拡大を進めております。

シミックとJCLは、平成25年5月15日付で品質保証及びバイオアナリシス分野における資本業務提携契約（以下「原契約」といいます。）を締結し、低分子医薬品やバイオ医薬品の日・米・欧・アジアの承認申請用安定性試験や品質保証業務を強みとする応医研と、バイオアナリシスを強みとするJCLが、補完的なサービス提供や営業支援等を相互に行うことにより、両社のサービス基盤の強化、受託機会の拡大に取り組んでまいりました。また、シミックグループの非臨床施設とJCLとで、安全性薬理試験や薬効薬理試験等とバイオアナリシスの共同受託モデルを顧客に提案するなど最適なサービスの提供に取り組んでまいりました。

更に平成26年2月27日付で、原契約を発展させた資本業務提携契約を締結し、シミックがJCLを持分法適用会社とすることにより、両社の事業連携をより一層深め、技術力と営業力の向上を実現し、高い分析技術力を背景とした、顧客ニーズにマッチした品質及び効率的なサービスを国内外の製薬企業等に提供することを目指してまいりました。

両社は、事業を展開しております医薬品品質保証及びバイオアナリシス市場において、グローバル化の進展、主力医薬品の特許切れ、ジェネリック医薬品の普及促進、国内新薬開発の低迷により製薬企業の厳格なコスト管理が進められる中、CROの重要性は一層高まっていくものと考えております。一方で、分析CROにおける価格競争は激しさを増しております。このような状況下、両社は、これまでもシミックグループからのJCLへの取締役の派遣や、両社の共同での新規顧客開拓、既存顧客への新規サービスの提供、分析ノウハウ共有と人材交流に向けた連携などに取り組み、一定の協力関係を築いてまいりました。しかし、シミックは一層の業務の効率化及び人的交流による技術力の向上、またJCLは国内外における営業力の強化と試験業務の効率化が必要と考えており、両社のサービスが、医薬品研究開発から医薬品製造までの広範囲なステージにおける競争優位のポジショニングを確保するためには、両社が資本面で完全一体となり、品質レベルの統一、効率的な施設運営・試験管理の実施と、従来以上に柔軟かつ機動的に資源配分を行うことができる体制へ移行することが望ましいとの認識を共有するに至りました。

シミックは、本株式交換によりJCLを完全子会社化することにより、シミックグループの医薬品分析に関わるCRO業務は国内最大の事業体となり、新薬及びジェネリック医薬品開発に伴う事業機会の増加、設備稼働率や生産性の向上による業務効率化、分析CRO機能を複数地域に保有することによるBCP（事業継続計画）対応の強化が期待されます。また、シミックがもつ米国のCMO事業とJCLの米国研究所との連携を通じて、米国におけるCRO並びにCMO事業の拡充が可能となります。JCLは、シミックグループのグローバルなネットワーク・人材・経営ノウハウなどを有効活用することにより、国内事業においては、より効率的な事業展開が可能となり、米国バイオアナリシス受託事業においても成長が期待されます。

今後JCLがシミックグループとして長期的な経営ビジョンや経営戦略を共有化し、一層の事業連携と競争力強化を図るとともに企業価値の向上に取り組むことにより、シミック株式を所有することになるJCLの株主の皆様を含め、シミックの株主の皆様のご期待に応えていきたいと考えております。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

本株式交換契約の取締役会決議日（両社）	平成26年11月17日
本株式交換契約締結日（両社）	平成26年11月17日
臨時株主総会基準日公告日（JCL）	平成26年11月18日（予定）
臨時株主総会基準日（JCL）	平成26年12月3日（予定）
臨時株主総会開催日（JCL）	平成27年1月20日（予定）
最終売買日（JCL）	平成27年2月24日（予定）
上場廃止日（JCL）	平成27年2月25日（予定）
本株式交換の効力発生日	平成27年3月1日（予定）

(注1) シミックは会社法第796条第3項に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより行われる予定です。

(注2) 上記日程は、本株式交換の手続きの進行等に応じて必要があるときは、両社の合意により変更されることがあります。

(2) 本株式交換の方式

シミックを株式交換完全親会社、JCLを株式交換完全子会社とする株式交換となります。本株式交換は、シミックについては会社法第796条第3項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより行われる予定です。JCLについては平成27年1月20日開催予定のJCLの臨時株主総会において本株式交換契約の承認を受けた上で行う予定です。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

	シミック (株式交換完全親会社)	JCL (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る 交換比率	1	0.29

(注1) 株式の割当比率

JCLの普通株式1株に対して、シミックの普通株式0.29株を割当て交付します。ただし、シミックが保有するJCLの普通株式865,300株（平成26年11月17日現在）については、本株式交換による株式の割当ては行いません。なお、上記株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議の上、変更することがあります。

(注2) 本株式交換により交付するシミックの株式数等

シミックは、本株式交換によりシミックがJCLの発行済株式（ただし、シミックが保有するJCLの普通株式を除きます。）の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」といいます。）におけるJCLの株主（ただし、シミックを除きます。）に対して、上記株式交換比率を乗じて得た数のシミックの普通株式を交付します。また、シミックは、本株式交換により交付する株式に、シミックが保有する自己株式の一部を充当する予定ですが、現時点では充当する自己株式数は未定です。残数については、新たに普通株式を発行することにより対応する予定です。

なお、JCLは本株式交換の効力発生日の前日までに開催する取締役会の決議により、基準時までには保有することとなる全ての自己株式（本株式交換に関して行使される反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによってJCLが取得する自己株式を含みます。）を、基準時をもって消却する予定です。

本株式交換により割当て交付する株式数については、JCLによる自己株式の取得・消却等の理由により今後修正される可能性があります。

(注3) 単元未満株式の取扱い

本株式交換により、シミックの単元未満株式（100株未満の株式）を保有する株主が新たに生じることが見込まれます。特に、保有されているJCLの株式が345株未満であるJCLの株主の皆様は、シミックの単元未満株式のみを保有することとなる見込みであり、取引所市場においては売却

することはできません。シミックの単元未満株式を保有することとなる株主の皆様におかれましては、シミックの株式に関する以下の制度をご利用いただくことができます。

①単元未満株式の買取制度（100株未満株式の売却）

会社法第192条第1項の規定に基づき、シミックの単元未満株式を保有する株主の皆様が、シミックに対してその保有する単元未満株式を買い取ることを請求することができる制度です。

②単元未満株式の買増制度（100株への買増し）

会社法第194条第1項及びシミックの定款の規定に基づき、シミックの単元未満株式を保有する株主の皆様が、その保有する単元未満株式の数と併せて1単元（100株）となる数の普通株式をシミックから買い増すことを請求することができる制度です。

（注4）1株に満たない端数の処理

本株式交換に伴い、シミックの普通株式1株に満たない端数の割当て交付を受けることとなるJCLの現株主の皆様に対しては、会社法第234条その他の関連法令の定めに従い、その端数の合計数（合計数に1株に満たない端数がある場合は、これを切り捨てるものとします。）に相当する数のシミックの株式を売却し、かかる売却代金をその端数に応じて当該株主様に交付いたします。

（4）本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

JCLは新株予約権及び新株予約権付社債のいずれも発行していないため、該当事項はありません。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

（1）割当ての内容の根拠及び理由

シミックとJCLは、平成25年5月の資本業務提携以降、両社のサービスが、医薬品研究開発から医薬品製造までの広範囲なステージにおける競争優位のポジショニングを確保するための協力体制の在り方等について議論を行ってまいりました。平成26年7月頃にシミックよりJCLに対して本株式交換を提案し、両社間で検討した結果、上記「1. 本株式交換の目的」に記載のとおり、本株式交換によりシミックがJCLを完全子会社化することを決定いたしました。

本株式交換の株式交換比率については、その公平性・妥当性を確保するため、各社がそれぞれ個別に両社から独立した第三者算定機関に算定を依頼することとし、シミックは、SMBC日興証券株式会社（以下「SMBC日興証券」といいます。）を、JCLは株式会社プルータス・コンサルティング（以下「プルータス・コンサルティング」といいます。）を、それぞれ第三者算定機関として選定いたしました。

シミック及びJCLは、上記第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、両社の財務状況、業績動向、株価動向等のその他の要因を総合的に勘案し、両社で株式交換比率について慎重に協議・交渉を重ねた結果、上記「2.（3）本株式交換に係る割当ての内容」は、それぞれの株主の皆様にとって妥当であるものと判断し、本日開催された両社の取締役会にて本株式交換を行うことを決定し、両社間で本株式交換契約を締結いたしました。

（2）算定に関する事項

① 算定機関の名称並びに上場会社との関係

SMBC日興証券及びプルータス・コンサルティングはいずれも、シミック及びJCLから独立した第三者算定機関であり、シミック及びJCLの関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

② 算定の概要

SMBC日興証券は、シミックについては、同社が東京証券取引所市場第一部に上場しており、市場株価が存在することから、市場株価法については、株式市場の諸事情を勘案し、算定基準日である平成26年11月14日を基準日として、シミックが平成26年9月期決算短信を公表した平成26年11月5日の翌営業日である平成26年11月6日から算定基準日までの終値単純平均値、平成

26年10月15日から算定基準日までの1ヵ月間の終値単純平均値及び平成26年8月15日から算定基準日までの3ヵ月間の終値単純平均値を、また、将来の事業活動の状況を評価に反映するためディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」といいます。）を採用して算定を行いました。

JCLについては、同社がJASDAQに上場しており、市場株価が存在することから、市場株価法については、株式市場の諸事情を勘案し、算定基準日である平成26年11月14日を基準日として、シミックが平成26年9月期決算短信を公表した平成26年11月5日の翌営業日である平成26年11月6日から算定基準日までの終値単純平均値、平成26年10月15日から算定基準日までの1ヵ月間の終値単純平均値及び平成26年8月15日から算定基準日までの3ヵ月間の終値単純平均値を、また、将来の事業活動の状況を評価に反映するためDCF法を採用して算定を行いました。なお、SMBC日興証券がDCF法による算定の基礎とした、シミックの利益計画には大幅な増益が見込まれている事業年度があります。これは平成27年9月期に、CMO事業及びヘルスケア事業において受注減少等に伴う減益を見込んでおりますが、CMO事業においては一層の生産性向上とコスト削減を図るべく、構造改革に取り組んでいること、またヘルスケア事業においては医療機関ネットワークの拡大を推進し、品質の確保と稼働率の向上に取り組んでいることにより、平成28年9月期の計画としては、利益率の改善を見込んでいるためです。また、JCLの利益計画に関しても大幅な増益が見込まれている事業年度があります。これは平成27年3月期の利益計画として、米国子会社において、非臨床施設との協力関係構築によって既存顧客との取引拡大及び新規顧客獲得を進め、バイオアナリシス事業の規模を拡大することによって増収と試験施設の稼働率向上を図れることから、利益率改善による大幅な増益を見込んでおります。また、平成28年3月期の利益計画においても、新規メニューである抗体医薬品の測定やバイオマーカーの測定の受注増加と、今後も国内においてはジェネリック医薬品の普及が促進されるものと予想されることから、ジェネリックメーカーからの医薬品品質安定性試験の受注拡大による増収を見込んでおります。さらに、引き続き米国子会社のバイオアナリシス事業の規模拡大による増収と試験施設の稼働率向上による大幅な増益を見込んでいるためです。なお、シミック及びJCLの当該利益計画は、本株式交換を前提としておりません。シミックの株式の1株当たりの株式価値を1とした場合の各算定方法の算定結果は、以下のとおりとなります。

採用手法	株式交換比率の算定結果
市場株価法	0.217～0.268
DCF法	0.219～0.373

SMBC日興証券は株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等がすべて正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。またシミック、JCL及びそれらの関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。SMBC日興証券の株式交換比率の算定は、平成26年11月14日までの情報及び経済条件を反映したものであり、シミック及びJCLの財務予測については、シミック及びJCLにより現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に検討又は作成されたことを前提としております。

一方、プルータス・コンサルティングは、シミックについては、同社が東京証券取引所市場第一部に上場しており、市場株価が存在することから、市場株価法については、株式市場の諸事情を勘案し、算定基準日である平成26年11月14日を基準日として、算定基準日の株価終値、平成26年10月15日から算定基準日までの1ヵ月間の終値単純平均値、平成26年8月15日から算定基準日までの3ヵ月間の終値単純平均値、及び平成26年5月15日から算定基準日までの6ヵ月間の終値

単純平均値を、また、将来の事業活動の状況を評価に反映するためDCF法を採用して算定を行っております。

JCLについては、同社がJASDAQに上場しており、市場株価が存在することから、市場株価法については、株式市場の諸事情を勘案し、算定基準日である平成26年11月14日を基準日として、算定基準日の株価終値、平成26年10月15日から算定基準日までの1ヵ月間の終値単純平均値、平成26年8月15日から算定基準日までの3ヵ月間の終値単純平均値、及び平成26年5月15日から算定基準日までの6ヵ月間の終値単純平均値を、また、将来の事業活動の状況を評価に反映するためDCF法を採用して算定を行いました。なお、プルータス・コンサルティングがDCF法による算定の基礎とした、シミックの利益計画には大幅な増益が見込まれている事業年度があります。これは平成27年9月期に、CMO事業及びヘルスケア事業において受注減少等に伴う減益を見込んでおりますが、CMO事業においては一層の生産性向上とコスト削減を図るべく、構造改革に取り組んでいること、またヘルスケア事業においては医療機関ネットワークの拡大を推進し、品質の確保と稼働率の向上に取り組んでいることにより、平成28年9月期の計画としては、利益率の改善を見込んでいるためです。また、JCLの利益計画に関しても大幅な増益が見込まれている事業年度があります。これは平成27年3月期の利益計画として、米国子会社において、非臨床施設との協力関係構築によって既存顧客との取引拡大及び新規顧客獲得を進め、バイオアナリシス事業の規模を拡大することによって増収と試験施設の稼働率向上を図れることから、利益率改善による大幅な増益を見込んでおります。また、平成28年3月期の利益計画においても、新規メニュウである抗体医薬品の測定やバイオマーカーの測定の受注増加と、今後も国内においてはジェネリック医薬品の普及が促進されるものと予想されることから、ジェネリックメーカーからの医薬品品質安定性試験の受注拡大による増収を見込んでおります。さらに、引き続き米国子会社のバイオアナリシス事業の規模拡大による増収と試験施設の稼働率向上による大幅な増益を見込んでいるためです。なお、シミック及びJCLの当該利益計画は、本株式交換を前提としておりません。シミックの株式の1株当たりの株式価値を1とした場合の各算定方法の算定結果は、以下のとおりとなります。

採用手法	株式交換比率の算定結果
市場株価法	0.217～0.274
DCF法	0.265～0.333

プルータス・コンサルティングは株式交換比率の算定に際し、両社から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等がすべて正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。またシミック、JCL及びそれらの関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。プルータス・コンサルティングの株式交換比率の算定は、平成26年11月14日までの情報及び経済条件を反映したものであり、シミック及びJCLの財務予測については、シミック及びJCLにより現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に検討又は作成されたことを前提としております。

(3) 上場廃止となる見込み及びその事由

本株式交換により、その効力発生日である平成27年3月1日をもってJCLは、シミックの完全子会社となり、完全子会社となるJCLの普通株式は、JASDAQの上場廃止基準に従い、平成27年2月25日に上場廃止（最終売買日は平成27年2月24日）となる予定です。

上場廃止後は、JASDAQにおいてJCL株式を取引することはできません。

本株式交換は、上記「1. 本株式交換の目的」に記載のとおり、JCLをシミックの完全子会社とすることによって、両社企業価値の向上を図ることを目的としており、JCLの上場廃止を直接

の目的とするものではありませんが、結果として、JCLの普通株式は上場廃止となる予定です。

本株式交換の対価として交付されるシミックの普通株式は、東京証券取引所市場第一部に上場されているため、本株式交換後においても、本株式交換によりシミックの単元株式数である100株以上の普通株式の割当てを受ける株主の皆様は、株式の所有数に応じて一部単元未満株式の割当てを受ける可能性はあるものの、1単元以上の株式について引き続き東京証券取引所において取引が可能であり、株式の流動性は確保されるものと考えております。

本株式交換に伴いシミックの単元株式数である100株未満の普通株式を保有することとなる株主の皆様においては、東京証券取引所において単元未満株式を売却することはできませんが、シミックの単元未満株式の買取制度又は買増制度をご利用いただくことができます。これらの取扱いの詳細に関しましては、上記「2. (3) 本株式交換に係る割当ての内容(注3)」をご参照ください。また、本株式交換に伴い、1株に満たない端数の割当てを受けることとなる場合の取扱いの詳細については、上記「2. (3) 本株式交換に係る割当ての内容(注4)」をご参照下さい。

なお、JCLの株主の皆様は、最終売買日である平成27年2月24日(予定)までは、その所有する普通株式を従来どおり取引することができるほか、会社法その他関連法令に定める権利を行使することができます。

(4) 公正性を担保するための措置

シミックはJCLの発行済株式数の20.74%を保有し、持分法適用会社としていることから、本株式交換における株式交換比率の公正性を担保するため、本株式交換の実施にあたり、シミック及びJCLは上記「3. (1) 割当ての内容の根拠及び理由」に記載のとおり、それぞれ第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼しました。なお、シミック及びJCLは、各第三者算定機関より、両社で合意された株式交換比率がそれぞれの株主の皆様にとって財務的見地より妥当である旨の意見書(いわゆるフェアネス・オピニオン)は取得していません。

シミック及びJCLは、第三者算定機関による算定結果を参考に、両社の財務状況、業績動向、株価動向等のその他の要因を総合的に勘案し、両社で株式交換比率について慎重に協議・交渉を進めた結果、本日の両社の取締役会において、本株式交換に関する株式交換比率は両社の株主の皆様にとり妥当なものであると判断し、上記「2. (3) 本株式交換に係る割当ての内容」に記載の合意した株式交換比率により本株式交換を行うことを決議いたしました。

また、本株式交換の法務アドバイザーとして、シミックは佐藤総合法律事務所を、JCLは弁護士法人漆間総合法律事務所を選定し、それぞれ本株式交換の諸手続き及び取締役会の意思決定の方法・過程等について、法的な観点から助言を受けております。

佐藤総合法律事務所及び弁護士法人漆間総合法律事務所はいずれも、シミック及びJCLとの間で、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

(5) 利益相反を回避するための措置

本日開催のJCLの取締役会では、JCLの取締役のうちシミックの顧問を兼任している中村紘氏及びシミックの子会社である応医研の会長執行役員を兼任している渋谷功氏は、利益相反を回避する観点から、その審議及び決議には参加しておらず、また、本株式交換に関するシミックとの協議及び交渉にも参加していません。

上記の取締役会において、中村紘氏及び渋谷功の両氏を除くすべての取締役が出席し、その全員一致により本株式交換契約の締結を決議しております。また、上記の取締役会には、全ての監査役が出席し、その全員が本株式交換契約の締結について異議がない旨の意見を表明しております。

4. 本株式交換の当事会社の概要

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
(1) 名称	シミックホールディングス株式会社	株式会社 J C L バイオアッセイ
(2) 所在地	東京都品川区西五反田七丁目 10 番 4 号	大阪府大阪市淀川区宮原三丁目 5 番 24 号新大阪第一生命ビルディング
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 CEO 中村 和男	代表取締役社長 靱山 邦男
(4) 事業内容	事業子会社（医薬品等の開発・製造・営業支援等）の事業活動の支配・管理	医薬品開発受託試験研究業務
(5) 資本金	3,087 百万円	528,626 千円
(6) 設立年月日	昭和 60 年 3 月 14 日	平成 17 年 4 月 1 日
(7) 発行済株式数	18,221,860 株	4,171,300 株
(8) 決算期	9 月末日	3 月末日
(9) 従業員数	(連結) 5,362 名 (平成 26 年 9 月 30 日現在)	(連結) 153 名 (平成 26 年 9 月 30 日現在)
(10) 主要取引先	製薬企業等	製薬企業等
(11) 主要取引銀行	(株) 三井住友銀行 (株) みずほ銀行 (株) 三菱東京 UFJ 銀行	(株) 三井住友銀行 (株) 滋賀銀行 (株) 京都銀行
(12) 大株主及び持株比率 (平成 26 年 9 月 30 日現在)	(株) アルテミス 34.94% PERSHING-DIV. OF DLJ SECS. CORP. 5.77% (常任代理人: シティバンク銀行) 中村 和男 5.43% TAIYO HANEI FUND, L.P. 4.80% (常任代理人: シティバンク銀行) (株) キースジャパン 3.94%	シミックホールディングス (株) 20.74% (株) 日本医学臨床検査研究所 5.99% J C L バイオアッセイ従業員持株会 5.95% 靱山 邦男 5.13% 金子 常雄 5.03%
(13) 当事会社間の関係	<p>資本関係 シミックは、J C L の発行済株式数の 20.74% (865,300 株) を保有しております。</p> <p>人的関係 シミックの顧問である中村紘氏及び応医研の会長執行役員の渋谷功氏が J C L の取締役を兼任しております。</p> <p>取引関係 シミックと J C L は、新規及び既存顧客に対する営業活動を共同で行っております。</p> <p>関連当事者への該当状況 J C L はシミックの持分法適用会社であり、シミックと J C L は、相互に関連当事者に該当いたします。</p>	

(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態						
決算期	シミック (連結)			JCL (連結)		
	平成24年 9月期	平成25年 9月期	平成26年 9月期	平成24年 3月期	平成25年 3月期	平成26年 3月期
純 資 産	18,703	19,601	20,309	784	579	1,129
総 資 産	42,265	42,855	49,237	4,369	3,765	3,808
1株当たり純資産(円)	1,021.97	1,086.27	1,123.74	237.27	175.22	270.83
売 上 高	50,303	50,934	52,836	2,112	2,163	2,207
営業利益又は営業損失	3,918	4,156	2,766	△88	△6	84
経常利益又は経常損失	3,835	3,941	2,645	△113	111	172
当期純利益又は 当期純損失	2,241	1,753	1,174	△186	△136	62
1株当たり当期純利益又は 当期純損失(円)	123.25	97.36	65.26	△56.36	△41.16	18.08
1株当たり配当金(円)	35.00	35.00	35.00	3.00	—	—

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

5. 本株式交換後の状況

		株式交換完全親会社
(1) 名 称		シミックホールディングス株式会社
(2) 所 在 地		東京都品川区西五反田七丁目10番4号
(3) 代表者の役職・氏名		代表取締役 CEO 中村 和男
(4) 事 業 内 容		事業子会社 (医薬品等の開発・製造・営業支援等) の事業活動の支配・管理
(5) 資 本 金		3,087百万円
(6) 決 算 期		9月末日
(7) 純 資 産		現時点では確定しておりません。
(8) 総 資 産		現時点では確定しておりません。

6. 会計処理の概要

本株式交換は取得に該当し、シミックの連結財務諸表上ののれん (又は負ののれん) が発生する見込みですが、発生するのれん (又は負ののれん) の金額は現時点では未定です。

7. 今後の見通し

本株式交換よりシミックの持分法適用会社であるJCLは、シミックの完全子会社となる予定です。本株式交換がシミックの連結業績に与える影響等につきましては、現時点では確定しておりません。今後、業績予想修正の必要性及び公表すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

以 上

(参考) シミックの当期連結業績予想 (平成26年11月5日公表分) 及び前期連結実績 (単位：百万円)

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	連結当期純利益
当期業績予想 (平成27年9月期)	56,300	2,500	2,200	900
前期実績 (平成26年9月期)	52,836	2,766	2,645	1,174

(参考) JCLの当期連結業績予想(平成26年5月8日公表分)及び前期連結実績 (単位:百万円)

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	連結当期純利益
当期業績予想 (平成27年3月期)	2,464	182	142	71
前期実績 (平成26年3月期)	2,207	84	172	62